

令和5年度衛生部会委員会 9月20日（水）開催ニュース

令和5年度衛生部会委員会が、令和5年9月20日（水）ANA ホリディイン金沢スカイ 10F 加賀において午前10時30分～12時00分まで次の次第のとおり開催されました。

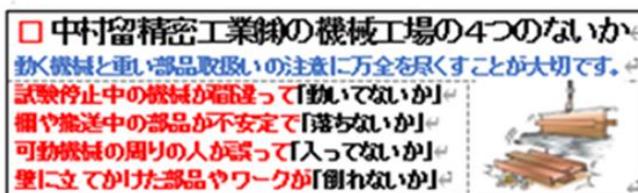
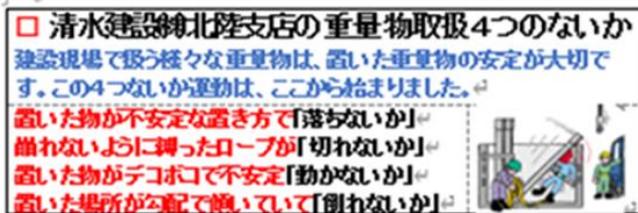
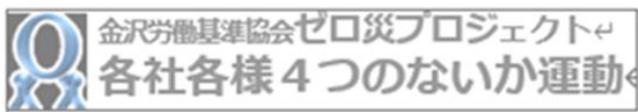
次 第
1 あいさつ
(1) 衛生部会長
(2) 金沢労働基準監督署長
2 議事
(1) 労働基準行政の課題について
(2) 令和5年度全国労働衛生週間実施要綱について
(3) 衛生部会活動方針について
(ア) 全国労働衛生週間に各協力団体が実施する事業について
(イ) 事業業訪問
(ウ) 表彰候補事業場について
(エ) 産業安全衛生大会及び表彰式の実施について
(4) その他
(ア) 令和4年全国労働衛生週間実施事項アンケート結果
(イ) 平成4年定期健康診断結果報告集計
(ウ) 令和ゼロ災プロジェクト実施状況
(エ) 第14次労働災害防止計画の取組「二次健康診断を受けよう」
3 閉 会

【浜崎部会長会長挨拶要旨】

衛生部会長を務める北陸電力石川支店の浜崎です。令和5年度第74回全国労働衛生週間では、労働者の健康をめぐる状況について、高齢化の進行、一般健康診断の有所見率が上昇継続、疾病を抱えて働く労働者の増加、女性の就業率上昇により働く女性の健康問題への対応や過去最高水準にたつ過労死等事案の労災認定件数への対応などが課題となっています。そこで、第74回全国労働衛生週間スローガンは、「目指そうよ二刀流 ころとからだの健康職場」となります。今年度から始まった第14次労働災害防止計画においても、労働衛生面では、職場の高



齢化による腰痛予防やメンタルヘルス、過重労働防止対策を重点とされています。でも「ころとからだの健康職場の二刀流」が難しいのは、「ころとからだの健康」情報が個人情報であり、直接には個人の健康問題であることです。金沢労働基準協会では、この第14次労働災害防止計画の独自の取組として、第10次計画から20年間の死亡災害分析の結果、安全面では作業のリスクアセスメント結果の残留リスクへ作業者の注意を喚起する「4つのないか運動」が安全部会で決まりました、衛生部会では定期健康診断結果に基づく再検査又は精密検査を受診させる「二次健康診断受けよう運動」を独自の取組として始めたいと思います。この「二



死亡災害は、わずかに減少しています。なお裏面には、本年に入り発生した死亡災害の一覧を載せてあります。当署では6月以降2件発生しており、1件は交通事故、さらに1件も単独の交通事故のようなものですが、現場に向かって移動式クレーンが路肩から転落したものです。

コロナを除く災害発生状況を見ますと、「転倒」災害、「墜落・転落」災害、「動作の反動・無理な動作」が相変わらず上位を占めています。本年度から始まりました第14次労働災害防止計画においてもこれらの災害防止が重点とされているところであり、これらの災害防止が特に重点的に取り組むべき災害と考えているところです。

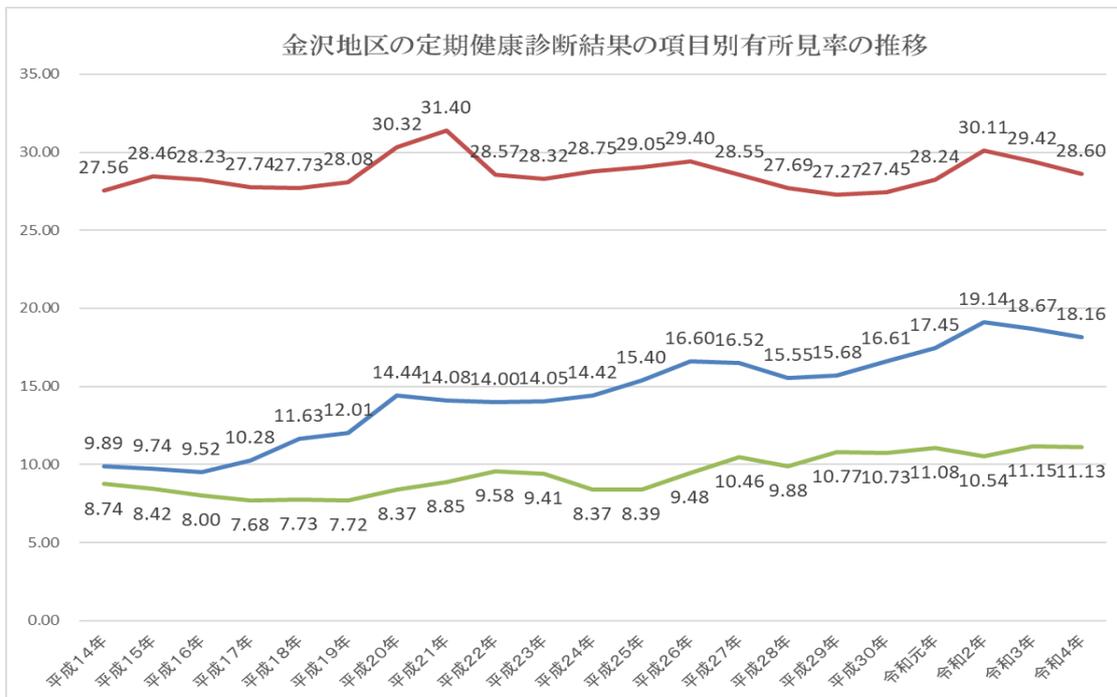
2 業務上疾病の発生状況

「年別業務上疾病発生状況」をご覧ください。

全体の数字が小さいため、労働局全体のものになります。

繰り返しになりますが、下から4分の一のあたりの(16)病原体による疾病が最も多くなっています。新型コロナウイルス感染による影響です。そのほか多いものとしましては、一番上の「(1) 負傷に起因する疾病」で、その大半が腰痛です。負傷に起因する腰痛は、先ほど災害件数の際にお話しした「動作の反動・無理な動作」によるものであり、重量物を取り扱う際の不適切な姿勢や作業方法が原因となっており発生しております。次に多いのが(5) 異常温度条件における疾病です。これは熱中症が典型的な疾病です。本年、1名の方がなくなっています。

そのほか、件数は少ないですが、振動工具を使用することで生じる振動障害、また、強い心理的負荷による精神疾患などもみられるところです。今日の資料には入れておりませんが、精神障害につきましてはストレスチェックの実施と集団分析のほか、相談窓口や相談体制の確立などが求められております。これらの取り組みが実効性のあるものとなるよう、相談しやすい窓口の体制や雰囲気などが求められるところです。



3 健康診断と事後措置

「定期健康診断結果から見た所見率の推移」という資料を入れてあります。

細かい表になりますのでこれも傾向のみお話しします。健康診断有所見率は、石川県では全国を下回る

令和5年度衛生部会委員会9月20日（水）開催ニュース

ものの高い状況が続いていることは例年と変化はありません。就業者の年齢が高くなって来ていることも高止まりの要因と思われます。脳心臓疾患の発症などには、基礎疾患があることが影響することから、雇用する立場において、労働者の健康状態を把握しておくことは安全衛生管理に取り組むうえで必須となっています。健康診断の実施だけでなく、有所見者については医師からの意見聴取、事後措置まで行っただくことで、はじめて、健康管理を行っているものとなりますので、私どもとしましても、指導に力をいれているところです。

4 エイジフレンドリー補助金、一人親方、構内下請等に対する元方事業者の措置の義務化、最低賃金時間の関係もあり最後に資料のみ紹介いたします。

高年齢労働者対策に取り組む中小企業の事業者の皆様を対象とした助成金があります。何か設備改善等をお考えの時は、利用を検討ください。なお、締め切りは10月末で、予算枠がいっぱいになると締め切り前でも終了となるもので、残り期間が少ないのでご注意ください。

一人親方に対する措置義務について、本年4月から作業場内の一人親方や構内下請けの作業員の方々についても、元方事業者に、労働安全衛生法上の一定の措置義務が課されることとなっております。ご留意いただきたいと思ひます。

最後に労働衛生とは関係ありませんが、最低賃金のチラシを1枚入れてございます。石川県最低賃金が、来月8日から1時間933円になります。なお、産業別の特定最低賃金は、現在改定作業中です。ご出席の皆様のご会社では、問題になることはないかもしれませんが、現在様々な会議などで周知を進めておりますので、ご紹介させていただきました。

とりとめのない話をさせていただきましたが、最後に、金沢労働基準協会衛生部会の益々のご発展と本日もご出席の皆様のご健勝祈念申し上げ、挨拶並びに行政からの説明とさせていただきます。



会議では新任委員の紹介がなされ、泉委員、青山委員、牧委員が自己紹介と自社の活動を説明していただきました。



挨拶をする泉委員と青山委員

挨拶をする牧委員